

# 第 61 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

# 第61回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成27年9月16日（水）  
13時30分 から  
場 所 玉山総合事務所 3階 大会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議事
  - (1) 部会の構成について
  - (2) 報告
    - 報告第1号 玉山区地域づくり大会の開催について  
(説明者：小原玉山総合事務所事務長)
    - 報告第2号 盛岡市人口ビジョン（案）及び盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）  
について  
(説明者：古舘企画調整課長)
    - 報告第3号 盛岡市・玉山村新市建設計画の変更及び玉山区設置期間終了に伴う組織体制等  
について  
(説明者：東藤市長公室長，柴田総務部長，小原玉山総合事務所事務長)
  - (3) 審議
    - ア 諮問事項
      - 審議第1号 玉山区の区域内の字の名称の変更について  
(説明者：柴田総務部長，小原玉山総合事務所事務長)
    - イ 自主的審議事項
      - 審議第2号 委員提案事項について（案件名：玉山分庁舎における教育委員会事務局体制  
の強化について）  
(説明者：佐々木由勝委員)
- 6 その他
- 7 閉会

## 盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿

任期：平成26年2月13日～平成28年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	竹 田 孝 男	新岩手農業協同組合正組合員
副会長	村 山 美 栄 子	盛岡市青少年問題協議会委員
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会副会長
委員	太 田 司	盛岡市P T A連合会副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会会長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会会長
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会会長
委員	日 野 杉 勉	盛岡市社会福祉協議会評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミヱ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成27年12月25日

議事録署名員

米田 二郎 

平成27年12月25日

議事録署名員

皆川 ミエ子 

# 議 事 録

## ○ 会議概要

### 1 会議名

第61回盛岡市玉山区地域協議会

### 2 開催日時

平成27年9月16日（水） 13時35分から16時07分

### 3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

### 4 出席者（39名）

委員：竹田孝男 委員（会長）、村山美栄子 委員、太田司 委員、駒井元 委員  
（13名） 齋藤勲 委員、佐々木由勝 委員、竹田かづ子 委員、玉山麻美 委員  
千葉進 委員、日野杉勉 委員、米田二郎 委員、皆川ミエ子 委員  
湊房子 委員  
（欠席者 岩崎隆 委員、櫻輝夫 委員）

市側出席者：福田玉山区長、小原事務長

（26名）（市長公室）東藤公室長、古舘企画調整課長、藤澤副主幹兼計画係長  
（総務部）柴田部長、高橋参事兼管財課長、佐藤職員課長  
（環境部）伊藤部長、嵯峨環境企画課長  
（建設部）古山部長、千田交通政策課長  
（教育委員会事務局）大西学校教育課長  
（玉山総合事務所）村山参事兼総務課長、鈴木税務住民課長  
中村健康福祉課長、畠山産業振興課長  
泉舘産業振興課主幹兼課長補佐、水澤建設課長  
（教育委員会事務局（玉山地区担当））石山学務教職員課副主幹兼玉山給食セ  
ンター所長  
（農業委員会事務局玉山分室）米田副主幹  
（市民図書館）千葉館長  
事務局（玉山総務課）：佐々木主幹兼課長補佐、吉田主査、佐藤主査  
加藤主任

### 5 傍聴者 マスコミ取材3社 盛岡タイムス、岩手日報社、NHK盛岡放送局

## ○ 会議内容

### 1 開会

(小原事務長) それでは、ただいまから第61回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという事になってございますが、本日は委員15名中12名のご出席をいただいております。駒井委員さんにつきましては、おくれるかもしれないということでございましたが、岩崎委員さんと櫻委員さんにつきましてはご欠席というご連絡をいただいております。

なお、市で定めております審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、会議は原則公開として傍聴を認めることとされておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

### 2 会長あいさつ

(小原事務長) それでは、会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(竹田会長) それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第61回盛岡市玉山区地域協議会を開催するに当たり、ご案内を申し上げましたところ、皆様方には何かとご多用のところ、このように多数ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

マスコミ等の報道で既にご案内のとおり、北関東あるいは東北の一部でも記録的な豪雨により、多くの死者や、あるいは安否不明者が出るなど、まさに甚大な被害が発生いたしましたことは、皆様ご案内のとおりでございます。

玉山区におきましても、一昨年の松川洪水被害の発生があったわけでございますが、災害復旧工事につきましては終了しているだろうとは思いますが、また台風シーズンを迎えて、このような異常気象が全国各地でいつ発生するかわからない、そうした状況にあること、これまたご案内のとおりなわけでございます。私どもの地域にありましても、そうした河川を初め、防災に必要な施設管理につきましては、十分な対応をしていただきたいと願っておるところでございます。

さて、本日の議題でございますけれども、既にご案内いたしておりますように、本日は報告事項3件、諮問事項1件、自主的審議事項として1件、加えて部会の構成についてとなっております。委員の皆様からは、忌憚のないご意見をお出しいただきまして、盛会に会議が進行することを念じましてご挨拶といたします。

(小原事務長) 大変ありがとうございました。

### 3 区長あいさつ

(小原事務長) 続きまして、福田区長からご挨拶を申し上げます。

(福田区長) ご苦労さまでございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま会長さんからもお話がございましたとおり、先般の17号、18号台風が関東あるいは宮城県に大変な被害を及ぼしたわけでございますが、これらにより亡くなられた方々にはご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思うわけでございます。

また、我々の地域にも影響があるかと思っていたわけでございますが、今回は何ら影響もなかったわけございまして、安堵をいたしておるところでございます。特に収穫期を控えておる農家の方々は大変な心配があったと思いますけれども、この面につきましてはよかったなという思いでございます。

本日は第61回の盛岡市玉山区地域協議会を開催いたしましたわけでございますが、それぞれ皆様方にはお忙しい中、ご出席賜りましたことを、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。

振り返ってみますと、ことしの夏は大変な猛暑でございました。しかしながら、9月に入りますと、低温、不順な天候ということで、非常に気をもむような毎日であったわけでございますが、この間、玉山区におきましては、夏まつり、啄木の里ふれあいマラソン等が開催されたわけございまして、さらに今週土曜日には、岩洞湖まつりが予定されております。あわせて今の時期は敬老会のシーズンで、それぞれ皆様方にも大変お忙しい中と思うわけでございます。いろんな行事につきましても、皆さんから大変なご協力を賜っておるわけでございますが、この面につきましても改めて御礼を申し上げる次第でございます。

本日の案件につきましては、報告事項3件、諮問事項1件、自主的審議事項1件、さらに部会の構成についても皆様方にお諮りをいただきたいと思いますと思うわけでございます。皆様のご忌憚のないご意見等をいただきながら進めていただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

#### 4 議事録署名員の選出

(小原事務長) 次に、次第4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは竹田会長に議長をお務めいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(竹田会長) 本日の議事録署名員の選出でございますが、慣例により私からご指名申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) では、異議なしの声がございますので、そのようにさせていただきます。

それでは、米田二郎委員、皆川ミエ子委員、このご両名にお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

## 5 議 事

### (1) 部会の構成について

(竹田会長) 次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

まず最初に、5、議事の(1)、部会の構成についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。

(村山参事兼総務課長) それでは、事務局からご説明申し上げます。

地域協議会の各部会は委員5名で構成されておりますが、現在、生活・環境部会の副部会長が空席となっております。

このことから、慣例によりまして、このたび委員に委嘱されました日野杉委員に生活・環境部会の副部会長に就任していただくことをご提案したいと存じます。

以上でございます。

(竹田会長) 提案者の説明が終わりました。

お諮りいたします。生活・環境部会、副部会長に日野杉さんを任命することでご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) 全員異議なしでございます。

生活・環境部会、副部会長に日野杉さんを指名することに決定いたしました。

### (2) 報 告

(竹田会長) 続いて、報告事項に移りたいと思います。

まず最初に、報告第1号 玉山区地域づくり大会の開催についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。

(小原事務長) 報告第1号 玉山区地域づくり大会の開催についてご説明を申し上げます。

お手元の資料をごらんいただきたいと存じます。平成27年度の地域づくり大会を次のとおり開催しようとするものであります。内容を読み上げたいと存じます。

目的といたしましては、少子高齢化、人口減少等により地域の衰退が懸念される中、盛岡市では玉山村との合併時に設置した地域自治区「玉山区」の設置期間満了を平成27年度末に控え、平成28年4月以降の新しい行政組織やまちづくり体制を構築し、玉山地域のさらなる振興を図るべく検討が進められている。こうした状況において、地域資源の活用や交流人口の拡大等により、生き生きと輝く地域を目指し、地域振興と地域課題の解決を図るまちづくりを推進するため、本大会を開催するものであるということでございます。

主催につきましては、例年どおり市と当協議会、そして玉山区自治会連絡協議会の3者の主催ということでございます。

日時でございますが、今年度につきましては11月を予定してございます。現在開催日については調整中ということでございます。

会場につきましては、例年どおり渋民公民館でございます。

内容につきましては、最初にきれいなまちづくり推進「花いっぱい運動」の表彰式、こちらを行います。その後、第1部といたしまして、講師先生による基調講演を考えてございます。その後、第2部といたしまして、各種団体による活動事例報告などということで次第を考えてございます。

参加対象といたしましては、一般の方、それから市の職員、あるいは市議会議員などということでございます。

なお講師といたしましては、株式会社リクルートライフスタイル事業創造部、じゃらんリサーチセンター研究員の三田愛氏を考えてございます。先ほど追加でお渡しした資料がございまして。そちらにプロフィールが載っておりますので、ご参照いただきたいと思います。三田氏は、人材育成あるいは組織変革の専門家、地域開発のご専門ということでございます。

それから、最初の資料の裏面には、平成19年からの過去の開催概要を記載してございます。参考までに後ほどごらんいただければと思います。

報告は以上でございます。

(竹田会長) 報告が終わりました。

皆さんの質問、あるいはご意見を承りたいと思います。ございませんか。

( 「なし」の声 )

(竹田会長) なしの声がございまして、ご意見等なければ、この案件につきまして了とすることよろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) それでは、報告第1号 玉山区地域づくり大会の開催については原案のとおり決定いたしました。

続いて、報告第2号 盛岡市人口ビジョン(案)及び盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)についてを議題といたします。今説明者が参りますので、少々お待ちください。

それでは、報告第2号について提案者の説明を求めます。

(古舘企画調整課長) 企画調整課、古舘と申します。よろしくお願いたします。盛岡市人口ビジョン(案)及びまち・ひと・しごと総合戦略(案)についてご報告申し上げます。

国のほうの創生法が昨年施行されまして、今年度盛岡市でこのビジョンと総合戦略の案

を策定することで現在進めております。この案は、10月の下旬をめどに最終的にまとめ上げたいというふうなことで、昨日も有識者会議を開催して検討しております。

それでは、中身についてご説明申し上げます。資料の1から資料の4までお配りしております。資料の1の人口ビジョンの概要版のほうをごらんいただきたいと思います。左のほうに盛岡市の人口の現状のグラフがございます。そして、人口動態の推移、出生率の推移、それから地域別の社会移動の状況等をお示ししております。

一番上の人口の部分ですけれども、現在の人口は29万9,000人ほどで、やや微減傾向かなというところですが、平成12年をピークに推移しているということでございます。

それから、人口動態の2つ目のグラフですけれども、出生数が死亡数を上回るというようなことで、自然動態が減少、社会動態についても引越し、転入、転居などによって外に出ている割合のほうが多くなっているという状況でございます。

出生率の推移のところですが、グラフがございしますが、昭和55年から平成25年までで、赤の部分が盛岡市、それから岩手県と全国の比較というふうなグラフで、盛岡市の場合にも昭和59年には1.68の出生率だったものが、現在は1.33まで減少していると。さらに、全国、岩手県と比較しても低い状況にあるということです。

左側の一番下が社会移動の状況ということで、年齢別に上がプラス、ゼロから下がマイナス、減少ということになっておりますが、15歳から24歳までのところは転入がかなり多い状況でございます。逆に25歳から34歳のところでは、グラフが下に向いておりまして、減少すると。ここの25歳から39歳のあたりまでの人口の減少を食い止めるということが必要ではないかと現在考えているところでございます。

右のほうの人口動態の特徴ということで、上のほうに人口動態、自然動態、社会動態ということで、それぞれ左のグラフを説明した内容がございします。

中段に人口対策の柱ということで、3つ掲げております。1つ目が市民の願いに応じて、出生数の維持・増加を図る。2つ目が若者の首都圏への転出を減少させて、若者の定着を図っていく。3つ目に移住・定住者の増加を図るということでございます。

これを達成するためということで、緑のところですが、基本目標を3つ掲げてございます。1つ目が切れ目のない結婚・出産・子育ての支援、2つ目が若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出、3つ目が中核都市としての魅力・求心力の向上でございします。

下の最後のグラフですけれども、将来人口の推計ということでございます。2040年に26万人から27万人程度ということで推計しております。これは、市民の願いに応えられたというふうに仮定した場合のものでございます。出生の希望が盛岡市の場合には1.75というふうな調査結果が出ておりまして、そういったものに基づくと2040年にこのような人口ということが推計されます。

このグラフの中でオレンジ色の一番長く伸びているグラフですけれども、これは岩手県の推計に準拠した形で盛岡市の人口を当てはめた場合ということになるものですが、この長いグラフを見ますと、2100年ごろから人口が上昇局面に入るというようなことで、2115年が21万6,000人というようなことで示しておりますけれども、県のほうでは、この欄外のところに説明ありますが、2080年に出生率が2.3まで引き上げられるというふうな仮定のもとに試算したものであるということでございますので、なかなかこれも実現がかなう

までにはかなりのいろんな取り組みが必要になるのではないかとこのように考えております。

次に、資料の2をごらんいただきたいと思います。こちらのほうが総合戦略ということでの概要でございます。左側のほうが位置づけということで、総合戦略については既に国のほうでは策定しております。さらに、岩手県のほうでも今策定中で、県のほうでも10月ごろをめどにということが進められているようでございます。さらに、盛岡市の場合には左下のほうには総合計画でございますけれども、既に人口の動態というものを意識しながらつくり上げておりますので、総合計画の中の人口対策にかかわるものというようなことを絞り上げて計画をまとめるというふうなものになると考えております。

さらには、このオレンジのところには連携中枢都市圏ビジョンということでありましてけれども、盛岡広域の8つの市町がありますけれども、広域で連携しながら取り組んでいくということで、この都市圏ビジョンということを現在策定中でございますけれども、自治体が連携して総合戦略にも取り組んでいくというふうな姿勢でございます。

左の中段に基本方針とあります。「共につくる「子どもと子育てにやさしいまち盛岡」」、これは出生数の維持、増加を図る、それから若者の定着を図るといった場合には、この子育てにやさしいまちということを実現することが大目標になろうということ掲げております。

基本目標が3つと、さらにその下に基本姿勢ということで、強みを生かしたプロジェクトの推進、情報発信、広域の連携、市民協働による取り組み、マネジメントサイクルによる進捗管理というようなことで進めてまいりたいと考えております。

右が具体の8つの戦略となります。戦略の1から8までということですが、初めに基本目標の1つ目、結婚・出産・子育ての支援、ここでは指、手の印がございますけれども、出生数については現在2,476人という数字がありますけれども、これを維持していく。婚姻の件数についても維持していくというふうな目標を掲げております。

戦略の1、結婚の希望に応える支援というようなことで、さまざまな事業の取り組みというようなことも考えております。

2つ目が安心して子どもを産み育てられる環境整備というようなことで、特に子ども・子育ての支援事業計画というものを策定してございますので、その取り組みが主になるものと考えております。

戦略の3では、ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、共働き世代の仕事と生活の両立、調和というようなことでありますけれども、特に男性の家事とか育児への参画促進というようなものに取り組まなければならないと考えております。

基本目標の2つ目、若者がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出、ここでは目標を高校生の県内就職、大学生の地元就職率、そして事業所数をふやしていくというふうな目標を掲げながら、戦略の4、地域経済の循環を促進する、それから人材・企業を育成していく、地元企業への就職を促進していくというふうな取り組みを強めるものでございます。

基本目標の3つ目が魅力・求心力の向上ですけれども、ここでは特に20から39歳までの人口の増減がございますけれども、現在外に出ていっている人口が多いものですから、マイナス、三角になっておりますけれども、これをプラ・マイ・ゼロにする。観光の入り込み数を500万人回に伸ばすというふうな目標でございます。

戦略の7、盛岡ファン・交流人口の増加を目指します。

戦略の8としては、地元への愛着の形成、移住・定住の促進ということに取り組んでまいります。

以上が概要ということになりますが、人口ビジョンの案については資料3、それから資料4が総合戦略の案ですが、資料3の内容の一部をご紹介しますと思います。資料3の8ページをお開きいただきたいと思います。8ページには、自然動態として図がございます。出生数と死亡者数、これが最近になって逆転しているというふうな状況がございます。

その下の出生率の推移は、先ほどお示ししたとおりでございます。

9ページに参ります。図一8では、初婚年齢の推移ということで、ここでは盛岡市の男女を全国と比較いたしておりまして、盛岡市の場合、全国よりも初婚年齢が低いですから、全国よりは早く結婚しているというふうな状況。

それから、その下の図一9ですけれども、男性と女性に分かれておりますけれども、これは未婚率が上がっているというふうな状況になります。

10ページになります。10ページの左下の棒グラフですけれども、図一11です。盛岡の出生率、全国の主な都市と比較すると低い状況でございます。

それから、11ページの下の方の4つのグラフですけれども、ここでは岩手県の子育て世代、20代から30代の所得、これが青と赤の折れ線グラフで、平成14年、24年、10年間で比較しております。全国と同様ということになりますけれども、若者の所得が減る傾向にあるということでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。12ページの上の方の2つの棒グラフですけれども、左が男性、右が女性になります。これは、非正規の従業員、それから正規の従業員と有配偶者、有配偶率ということで、配偶者を持っている者の割合ということを見ます。そうしますと、非正規の職員はなかなか結婚に結びつかないというようなことが、男性の場合そういった傾向がこのグラフから示されているものでございます。

それから、ページ飛びまして、37ページをごらんいただきたいと思います。37ページ以降がいろいろアンケート調査等を行った結果になりますけれども、37ページが卒業後の進学、就職、居住に関する調査、これの39ページをごらんいただきますと、39ページには盛岡市以外に転出する理由というようなことで、地元希望する進学先、就職先がない。あるいは日常生活が首都圏のほうが便利そうだからというようなものが挙がっております。

それから、40ページの左上ですけれども、40ページのほうではUターン希望ということで、一回盛岡から出ていった方についても、その約2割半が盛岡市へのUターンを希望しているというふうな現状もでございます。

ページを飛びまして、51ページが結婚と出産に係る意識調査になります。

飛びまして、53ページをごらんいただきたいと思います。53ページに表が3つございまして、真ん中の表一資9と書いた表ですけれども、理想的な子供の数ということで、2人、3人を希望する方が非常に多い割合になっております。

その下の10のところの表ですけれども、これは現実には何人を希望していますかということですが、これでは2人ということが一番多いですけれども、3人目の割合が低くなっているというようなことで、なかなか3人欲しくても3人まで子供を持たないという現実があるものというふうに見ております。

最後になりますけれども、62ページ、一番後ろのページでございます。地区別の人口増減の変化ということで、2006年と2015年の比較でございます。高いところが長橋町、上ノ橋町、盛岡駅前通とか本宮とかということになっておりますけれども、100%を超えるところに玉山区の渋民もでございます。112.8%というところがございます。10年間で人口が増加していると。

一方で、この変化率が高いところから順番に並べておりますが、右下のほうに玉山区宇上田とか藪川とか並んでおりますけれども、人口減少が2割から2割5分ぐらい減っているというようなことが地域別で出ておりますので、参考にさせていただければというふうに思います。

最後、資料の4になりますけれども、資料の4のほうの8ページをお開きいただきたいと思えます。資料4の8ページが第3章、基本目標の切れ目のない結婚・出産・子育ての支援ということで、みんなの手で未来をつくる結婚・子育てということを示しております。

9ページのところから、戦略の1つ目から順次掲げてございまして、9ページの戦略の1では結婚の希望に応える支援というようなこと、それから次の10ページをごらんいただきたいと思えます。10ページが戦略2の子どもを産み育てられる環境整備というようなことで、同様にKPIとして評価指標を掲げております。待機児童数等、それからその下には計画事業ということで、現在取り組んでいる事業、それから12ページに行きますと、計画期間内に実施を検討する事業ということで、現在検討している事業というような位置づけで掲げてございまして、以下28ページまで戦略の8までの取り組みの方向性というものをここでお示ししております。

説明については、概要となりますけれども、以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。これから委員の皆さんの質問あるいはご意見を承りたいと思えます。ございませんか。

はい、湊委員。

(湊委員) 人口ビジョンの人口対策の柱の中で、基本目標として若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出とあるわけですがけれども、非常に難しい問題なわけですがけれども、きのう、きょうかな、新聞にも載っていましたがけれども、一時大震災があったときには情報等も分散するというので、都市への集中化を地方のほうにという声もかなり聞かれましたけれども、実際にはそれが今はもう断ち切れてしまって、やはり交通の便とか国の機関が全て集中しているので、地方に出るのは考えていないという回答が多いというのが載ってございました。その中でこういう目標を掲げて、実際これを進めていかなければならないわけですがけれども、文章にすれば1行なわけですがけれども、本当に周りを見ると、じいちゃん、ばあちゃんばかり、そんな中で若者の力が自分たちの地域にも必要だということは非常に感じております。市としても具体的に企業とか……後のほうにも詳しく載ってはおりますけれども、市の働きかけというか、そういったものが具体的にあれば教えていただきたいと思えます。

(竹田会長) 答弁をお願いします。

(古舘企画調整課長) 若者・女性が魅力を感じられるしごとの創出ということで掲げておりますけれども、特に若者が出ていく理由の大きな原因がやっぱり仕事ということでございまして、特に首都圏と地方と比べると、賃金の格差というものが一番大きな課題になっております。その賃金の格差を解消するために、できるだけ地元の資源を生かして付加価値を高めていくという取り組みが必要だというようなことが有識者会議等から出されておりました、特にいろんな資源と資源、人と人、企業と企業とのマッチングというか、結びつきを強めていきながら、そういう新しい価値というものを生み出していくということ、そういったことを一つ一つ積み上げて、いずれ新しい仕事をつくっていくというふうな取り組みが必要だということで、いろんな施策も掲げているところでございます。

(竹田会長) よろしいでしょうか。ほかに。  
佐々木委員。

(佐々木委員) 今湊委員さんからも話あったわけですが、感じとして人口がどんどん減るのだと、全国的に減るわけですし、ことしの増田前知事の講演会にも具体的な減り方の話とか出て、みんな危機感を感じているわけです。その中に盛岡市の総合戦略、非常にご苦勞をいただいてまとめていただきましたけれども、これは全国的なシナリオがあって、いわゆるひな形があって書いているかどうかわかりませんが、基本目標1、結婚だとか、産み育てられる環境だとか、こういう話で前に行けますか。これを分析したときに、働く場所がないから皆東京に行くのです。学校はしようがないとしても、卒業したら帰ってきますよね。企業誘致なり、あるいは、まさに今北上山系でやっているような大きな産業を興さなければいけないと、基本目標はそこにあるような気がしてならないのです。そうなったら、目標1の話は、働く場所があって人がいっぱいいる、こんなの自然と出てきますよ。これがちょっと気になる点。ひな形がこうであればしようがないのですけれども、ありふれた書き方であるなど。中身はそのとおりだとは思いますが。

それから、今話が出ました若者のやりがいのある仕事、働く場所をどんどんやりますよという。私も感じております、働く場所がなければ人は残らない。そのときに、商店街の支援だとか、盛岡市は73%が第3次産業だというのはわかります。それがやはり人を残す一つの産業の手落ちとは言いません。とても大事な3次産業部門ですけれども、人がいないと物は売れませんので、中国人が来て爆買いをしていただく地域もあるようですが、盛岡はほとんど無理。だとすれば、企業誘致だとか、あるいはいろんな団体、役所を誘致をする、働く場所を積極的につくるのだというのが一番先に来なければいけない。それが商店街と来ますから、これでは仙台に次ぐ東北の都市にはなり切れないなと感じました。

それから、伝統工芸が大事です。伝統工芸、いろんなものがあります。鉄瓶にしる、奥州市に負けています。その取り組みを一生懸命やるというのはそのとおりです。しかし、その前に地元企業への就職といった場合に、地場産業とか今まである企業では東京なり中央に勉強に行った皆さんが帰ってきて働く場所にはなり切れないだろうと。だとすれば、筆頭やはり企業誘致の促進なのです。北上市にいろんな場面で追い越されております。

これは企業がないからです。これ皆さんわかっているとおりです。したがって、この計画の中に第一は働く場所をきちっとつくるのだと、それは企業誘致であり、あるいは新しい産業を興すことというのが堂々として出なければおもしろくないような気がしてなりません。その次に結婚だとか、出産、そして子供の教育の話が出てくる話ではないかなど。盛岡ファンだとか、地元への愛着なんていうのは、当然働く場所があって、人がどんどん来れば出てくる話であります。そういった意味で、ちょっと盛岡市のまち・ひと・しごとの創生総合戦略とすれば、余り感動しない計画だったので、既にできているから、我々に報告をして終わりだと思えますけれども、今お話しした点について特に東藤公室長あたりはプロでありますから、私の意見間違っていると思えますけれども、ご見解をお示しいただければ幸いです。

(竹田会長) どうぞ、お願いします。

(東藤市長公室長) 市長公室長の東藤です。私のほうからお答え申し上げます。

今切れ目のない結婚・出産・子育ての支援が第一に来るのではないのではないかというようにお話がありました。雇用が先に来るべきではないかということでもあります。

創生総合戦略、資料の4の4ページをお開きいただきたいのですが、こちらのほうに基本方針を掲げて、四角く囲んだ部分がございます。これは、全国各市町村とも同様のケースではないというふうに、人口の動態については考えております。そこを少し読み上げさせていただきますけれども、本市の、盛岡市の人口減少が進む要因、これからの推計とかしていきますと、社会動態よりも自然動態による影響が大きいというふうな結果になっております。それは生まれる数と死亡数の差ということと、あとは転出と転入の関係、その相関を見ると、自然動態の影響のほうが大きいという結果になっております。これは、国のほうの地域経済分析というようなことで経済産業省が公表もしておりますけれども、それを見ても同様になっております。都市によって社会動態の影響のほうが大きい都市と自然動態の影響が大きい都市とそれぞれありますが、盛岡市の場合は自然動態のほうが影響が大きいということですので、中長期的に見たときには、やはり出生数を維持、増加させる必要があるのだろうというふうに考えております。

ただ、「また」のところに書いてありますけれども、出生数の増加の効果ということがあられるには、20年、30年単位の期間を要するということになりますので、それに合わせて中期的には若者の地元定着とか移住、定住の促進を図って、社会動態をプラスにしていこうと。少し先を見た対応と、中期的な対応ということで、両面をやっていこうというふうに考えております。

したがって、この若者の地元定着ということは、自然動態へのプラスの効果ももたらすというふうに考えておまして、そこに①といたしまして結婚・出産・子育てに関する市民の願いに応じて、出生数の維持・増加を図ると、これは自然動態に対応する対策。②といたしまして、社会動態に対する対応として、若者の地元定着等を促進するという、大きくは、まず第一義的には自然動態、それから社会動態に取り組んで、中長期的な対応をしていこうということを考えております。

これからは、ここ20年とかは人口が減っていくという傾向は必ずといますか、もうそ

れは推計どおりかなというふうに考えておりますので、それを社会動態で幾らかずつカバーしながらというふうなことで、第一義的に基本目標では自然動態に対する対応として、それを掲げています。今佐々木委員がおっしゃるように働く場も当然必要ですので、社会動態の減を防いでいくという意味で雇用の場、それが基本1のほうの出生のほうにも好影響をもたらすだろうというふうに考えております。

2点目の働く場所の関係、企業誘致が第一ではないかというようなご指摘でありますけれども、ここで基本目標の表記といたしまして、当初検討している中では、「若者・女性がやりがいと魅力を感じられる雇用の創出」としております。それを有識者会議等の意見も踏まえまして、「しごと」という、あえて平仮名表記にしております。雇用の創出という、今佐々木委員おっしゃったように、企業誘致というようなことで、そこに新たに雇用を生み出すのだというようなことがイメージされるのですけれども、それだけではなくて、やはり盛岡の特性を考えたときに、高等教育機関ですとか、試験研究機関があるというようなことで、起業ですね、業を起こすということの側面もあるのではないかとということで、平仮名表記で「しごとの創出」というふうに書かせていただいております。それは、地域の特性ということがありますので、盛岡の強みを生かして仕事の創出をして、今ある企業も生産性の向上を図って、それが賃金の上昇にもつながって好循環になって、若者も定着できるような環境づくりすると。

今申し上げた総合戦略の17ページをごらんいただきたいのですが、その中には企業誘致ということもあわせて取り組んでいることでもありますので、その表の一番上のところに盛岡広域企業誘致推進事業というのを書かせていただいております。これは、盛岡市単独ではなくて、盛岡広域8市町で連携中枢都市圏構想のほうにも盛り込みながら、こういう企業誘致、これは平成20年度から取り組んでおりますので、日常生活圏が一体化している中で、どこどこの市町になればいけないということではなくて、そこに通勤することが可能ですので、広域的に企業誘致もあわせて進める、あとは地域の特性を生かして、その強みを生かした仕事づくりということに取り組んでいければというふうに考えておりますので、佐々木委員からご指摘いただいたことも含めながら構想を描いているというふうに考えております。その辺は、先ほど湊委員のご質問にも一部お答えしたつもりでありますけれども、そのような取り組みを考えているところです。

以上です。

(竹田会長) ありがとうございます。佐々木委員、よろしいでしょうか。

では、どうぞ。

(佐々木委員) 公室長がおっしゃることはそのとおりなのですが、ほとんどが概要版で世の中に出るのですね。概要版で。それを見たときに、人がどんどん減少するという対策には余り見えないのです、具体的な形として。だから、格好つけてもしょうがないのです。盛岡市として、市長さんは最近言うのだな、広域で云々かんぬんと、広域の話をするのです。岩手町が、紫波町が、盛岡のために工場誘致しますか。ごみは盛岡で処理するという事に決まったようでもありますけれども、市として市民をふやしていかなければならない、市民30万人に戻さなければなりません。だとすれば、市としてどういう企業をどうふやして

いくのか。その結果として各8市町の中で、それぞれこの議論をやっているわけですから、その中の連携の中心になるのが盛岡市であって、ここで広域連携でやる話を対策としてはいけないだろうと。盛岡市の市政の中での創生戦略とすれば、ちょっとおもしろくないなと。

それから、働く場所、商店街、どうですか。盛岡の昔からの商店街、近江商人の店、残っていますか。東京に本社のある飲み屋街だけでしょう。あれをどんどん応援するのですか。これ市民誰でもわかっていますよ。青山町のシャッター通りはどうしますか。松園の空き家は どうしますか。これは人を呼ぶ以外にないのです。その上で出産をしたり、子供を育てていかなければいけないという基本的な理念がちょっと見えないので、今説明聞きましたから、それが入っているということは当然わかります。この概要版で市民に示すときに、ぴりっとこないよねというのが私の提案であります。直せるなら、きちっとそこを直していただいて、あっと驚く、みんなで、「ああ、なるほどな、やろうね」というものには、中身的には今説明でわかりましたけれども、ちょっと出し方とすれば弱いかなと、そう感じております。

以上です。

(竹田会長) どうぞ。

(東藤市長公室長) ありがとうございます。内容的には先ほどご説明したとおりですが、概要版でその辺が伝わらないのではないかとというようなご指摘でございますので、そこは市民の方々に我々の思いが伝わるような資料づくりを検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(佐々木委員) 了解しました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

太田委員。

(太田委員) ちょっとご質問させていただきたいのですけれども、総合戦略の資料に目を通させていただいて、子育ての環境ということが書いてあるのですけれども、よく見ると小さいうちの子育ての支援だったりということは書かれているなと思うのですけれども、例えば小学校に上がったとか、中学校に上がったとかという、そういうことが余り書かれていないのではないかなというふうに思っています。例えば教育委員会とお話ししたりとかして、そういう内容とかを盛り込めないのかなというふうに、小さいうちはもちろん手がかかるのですけれども、小学校や中学校にあがって子育てしていく上でも結構労力がかかりますし、例えば教育環境だったり変わっていくので、そういうのも資料の中に盛り込んでもいいのかなというふうに思っているのですけれども、そういう面は教育委員会とお話ししたりとか、考えたりとかというのはしなかったのでしょうか。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(東藤市長公室長) ありがとうございます。総合戦略の10ページ、11ページをごらんいただきたいのですが、こちらのほうで戦略の2といたしまして、安心して子どもを産み育てられる環境整備という中に、手のマークで示しておりますけれども、その3つ目を見ていただきますと、空き店舗や空き家、小学校の余裕教室を活用した子育て支援施設づくりというようなことがありまして、その11ページのほうに、表の5番目のところに放課後児童健全育成事業実施施設の整備補助事業ということで、放課後児童クラブについてのそういう支援ということも考えておりますので、小さいころだけではなくて、今小1の壁とかとよく言いますが、そこでスムーズに、小学校に上がってからも放課後を過ごしていただけるような、そういう支援もこの子育て支援の中には盛り込んでいるつもりでおります。その辺がちょっと見えないのであれば、少し工夫をさせていただきたいと考えております。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

(太田委員) 実質、今はもう学童クラブとか結構夜遅くまでやっていたところもあるのですが、もちろん放課後のことも大事なのですが、例えば通常の学校に通う面での教育関係の面もやっぱり入れてもらったほうがいいのかなど。例えば首都圏に行って戻ってきた際に、子供を育てたり、学校に通わせたりという場面もあったりするわけで、そういう面はやっぱり考慮してもらったりとか、今、小規模校、複式学級の解消ということで、学校の適正配置を進めているわけですから、そういう観点のお話とか、今後のビジョンというのでも示していかないと、子育ては、何だ、小さいうちだけかという感じにとられるので、そういう面も入れていただければ大変ありがたいかなと思います。

(竹田会長) どうぞ。

(東藤市長公室長) ありがとうございます。本日のご意見を踏まえて、内部でも検討させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(太田委員) ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

なければ、この報告第2号につきましては原案のとおり了とすることでよろしいでしょうか。一部意見の中で検討してもらうことも入ってはおりますけれども、よろしいでしょうか。

(東藤市長公室長) よろしければ、今後の策定スケジュールをご説明させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(古館企画調整課長) この後になりますけれども、ご意見も頂戴いたしましたので、案を修正いたしまして、9月の下旬にはパブリックコメントを実施する予定でおりまして、市民の皆様からもご意見を頂戴するということでございます。その後、議会等への説明もごさいますけれども、10月の下旬になります、4回目の有識者会議、パブリックコメントを受けて有識者の最後の会議を開きまして、その中での意見を最終的に集約して、10月の末までに市長が決するというふうな手続を予定しております。

以上でございます。

(竹田会長) そのような今後のスケジュールも発表されましたけれども、この協議会での質問あるいは意見等がなければ、この案件につきましてはこの程度にとどめまして、原案を了といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) それでは、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、報告第3号に移りたいと思います。それでは、報告第3号 盛岡市・玉山村新市建設計画の変更及び玉山区設置期間終了に伴う組織体制等についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

(東藤市長公室長) 市長公室長の東藤と申します。よろしくお願ひ申し上げます。新市建設計画の推進を図ること及び玉山区の設置期間が平成28年3月31日で終了いたしますことから、盛岡市・玉山村新市建設計画の変更についてと玉山区設置期間終了に伴う組織体制等についてご報告申し上げるものでございます。

初めに、(1)の盛岡市・玉山村新市建設計画の変更についてでありますけれども、資料の右肩に1と書いたものをごらんいただきたいと思ひます。この資料の1ページでありますけれども、1の変更の趣旨でありますけれども、本年の5月にこの地域協議会において報告いたしましたとおり、計画に位置づけている主要事業の中には、平成27年度までに完了が見込めない事業がありますことから、計画期間を変更して合併特例債を有効に活用しながら事業の進捗を図り、引き続き新市のまちづくりを推進したいと考えているものであります。

次に、2の変更の内容でありますけれども、(1)、計画期間の延長につきましては、盛岡市総合計画の計画期間に合わせて計画期間を9年間延長し、平成36年度までとしたいと考えております。

(2)の主要事業の変更につきましては、社会情勢の変化等により整備内容を見直す必要がありますことから、名称の変更等を行うものでございます。

2の表のところをごらん願ひます。事業の名称を変更する事業は、4事業となっております。区域を変更する事業については1事業、計画から削除する事業は2事業でありまして、右側に変更案をお示ししてございます。

名称を変更する事業のうち、水道未普及地域解消事業につきましては、本年5月の地域

協議会におきまして地元と調整中の事業として報告しておりましたが、地元から事業内容の見直しについてのおおむねご理解を得られましたことから、事業内容を飲料水供給施設の整備から住民が井戸等を設置する経費に対して補助を行う飲用井戸等整備補助事業に変更したいと考えてございます。

また、同じく地元と調整中の事業として報告しておりました IGR 下田駅設置事業につきましては、引き続き地元との調整を図りながら事業の実施について調査検討を行ってまいりたいと考えております。なお、主要事業の変更内容につきましては、詳細を別紙 1 に取りまとめさせていただきますので、お目通し願いたいと存じます。

(3) の主要事業の推進といたしまして、計画期間の延長及び主要事業の変更に伴う各主要事業の今後の見込みを別紙 2 にまとめてさせていただきますので、ごらんいただきたいと思います。別紙 2 の内容でありますけれども、事業ごとに予定する実施期間と計画額をお示ししております。延長期間のほぼ中間年の 32 年度までに大半の事業が完了する見込みとなっております。

もとの資料に戻っていただきまして、資料 1 の裏面をごらんいただきたいと思います。

(4) の合併特例債の発行見込み額についてでありますけれども、表のとおり借り入れ上限額であります 182 億 4,620 万円に変更したいと考えております。なお、新市建設計画事業の中のハード事業はこれまで 96 事業でありましたけれども、今回の変更に伴いまして 3 事業が減となりまして 93 事業となるものであります。

また、(5) の財政計画等の変更につきましても、必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

3 の今後のスケジュールでありますけれども、来週 24 日にこの内容につきまして市議会全員協議会で変更案の説明を行いまして、10 月に岩手県との協議、あわせましてパブリックコメントを実施いたしまして、11 月にこの地域協議会へ諮問、答申をいただきまして、全員協議会で議案説明をした後に 12 月市議会定例会に変更計画案の議案を提出する予定としてございます。

次に、玉山区設置期間終了に伴う組織体制等についてご説明を申し上げます。1 つ目は、(仮称) 盛岡市玉山地域振興会議条例案についてであります。資料 2 をごらん願います。

1 ページをごらん願いたいと思います。1 の制定の趣旨でありますけれども、盛岡市は市町村の合併の特例に関する法律、旧合併特例法でありますけれども、その第 5 条の 5 第 1 項に基づきまして、旧玉山村の区域に地域自治区として玉山区を設置しておりますが、平成 28 年 3 月 31 日をもって設置終了となります。その一方で、地域自治区設置期間終了後も旧玉山村と合併時に策定した盛岡市・玉山村新市建設計画においては、未完了事業が残る見込みとなっておりますので、新市建設計画の円滑な推進等を図るために、(仮称) 盛岡市玉山地域振興会議条例案を制定したいと考えてございます。

2 の条例案の概要についてでありますけれども、玉山地域において新市建設計画等の円滑な推進及び地域振興に関し必要な事項を調査審議等を行うために、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づきまして、市長の附属機関として玉山地域振興会議を設置しようとするものであります。

設置期間は、新市建設計画の変更期間に合わせまして、平成 28 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までとしたいと考えております。

(3)の所掌事項であります。調査審議事項として4項目を挙げております。1つ目は、新市建設計画の変更及び執行状況に関する事項、2つ目は市の基本構想及び各種地域計画の策定及び変更に関する事項、3つ目は公の施設の設置、廃止及び管理運営に関する事項、最後4つ目はその他市長が必要があると認めた事項としております。また、調査審議事項のほかに、玉山地域の振興に関し必要と認める事項について、市長に意見を述べる事ができるとしております。

(4)の組織についてでありますけれども、委員15人以内をもって組織することとしたいと考えております。また、委員は公共的団体が推薦する者、知識経験を有する者、その他市長が必要があると認めた者のうちから市長が委嘱するものとしております。

委員の任期は2年としておりますが、補欠の委員の任期は前任者の残任期間としております。

2ページをごらん願います。会議の会長及び副会長は各1人を置き、委員の互選としております。会長は会議を総理し、会議の議長となることとしております。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理することとしております。

会議の招集、運営であります。4項目掲げております。1点目は、会議は市長が招集することとしております。2点目は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととしております。3点目は、会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによるものとしてございます。4点目は、この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会長が会議に諮って定めることとしております。

3の施行の期日についてであります。平成28年4月1日に施行したいと考えてございます。

4の今後のスケジュールについてであります。9月24日の全員協議会へ条例案等を説明いたしまして、その後10月にパブリックコメントを実施、11月にこの地域協議会へ諮問、そして答申をいただきまして、全員協議会へ議案説明をした後に12月市議会定例会に条例案を提出したいというふうに考えております。

(仮称)盛岡市玉山地域振興会議条例案についての説明は以上でございます。

続いての内容につきましては、総務部長からご説明申し上げます。

**(柴田総務部長)** 総務部長の柴田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは、玉山総合事務所の事務事業及び組織機構についてご説明を申し上げます。

資料3をごらんください。1の玉山総合事務所の所掌事務についてでございますが、現在、玉山総合事務所が所管しております188事業について、住民サービスの低下を招かないよう、また地域振興にも配慮するなどの方針により、玉山総合事務所各課と本庁等各課等との間で事務事業を調整した結果を表にまとめたものでございます。

調整の結果、事務継続は、窓口のみのものを含め153事業、本庁統合は、窓口のみ継続のものを含め24事業、終了は11事業となったものでございます。このうち本庁統合などの事業につきましては、別添資料として玉山総合事務所の課ごとにお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、2の玉山総合事務所の組織機構等についてございますが、玉山区設置期間終了後につきましても、合併特例法に基づく地域自治区の事務所として設置されております現在の玉山総合事務所は廃止となりますが、引き続き住民生活に密着した窓口業務の執行並びに地域振興策及びコミュニティ施策を所管する後継組織といたしまして、名称は同じとなりますけれども、部相当の玉山総合事務所を新たに設置し、部長級の事務所長を配置することとしたいと考えております。

また、(3)にありますように、新たな玉山総合事務所の組織機構は、事務事業の調整結果を踏まえまして、現行と同様の5課体制としようとするものでございます。

なお、平成29年度以降につきましても、市域全体の一体的な取り組みや、市全体の効率的な事務執行の観点から、住民サービスを低下させないよう配慮いたしました上、全庁的な組織機構の見直しの中で組織の見直しを行ってまいりたいと存じております。

資料裏面をごらんください。(4)の設置時期につきましては、平成28年4月1日とし、(5)の職員定数につきましては、事務事業の調整結果及び災害時における緊急、初期対応の体制等を踏まえまして、今後において予定しております市全体の組織機構の定数調整の中で検討を進めることといたしております。

次に、3の今後のスケジュールについてでございますが、11月に開催する玉山区地域協議会へ諮問を行い、12月市議会定例会へ関係条例を提案してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(竹田会長) 報告第3号に係る説明が終わりました。

これから委員の皆さんの質問あるいはご意見を承りたいと思います。

湊委員。

(湊委員) 教育委員会関係、今たしか学校給食センターもあることから、教育委員会の職員がいたのではないかと思うのですが、それは今後廃止のほうになるのでしょうか。

(竹田会長) どうぞ。

(柴田総務部長) これは、あくまでも今の玉山総合事務所の組織機構ということで、現在と同じ5課体制、それから3出張所の体制でいきたいということでございまして、それ以外の分室のお話がございますが、教育委員会の分室とか、農業委員会の分室、あるいは納税課の分室等もございますが、これについてはそのとおりに設けるという形でございます。

(竹田会長) よろしいでしょうか。ほかにもございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 資料2の玉山地域振興会議条例については、いろいろご議論いただいて、玉山の立地条件あるいは社会情勢等を見ていただきながら市条例ということで、形的には継続の格好の住民サービスをやっていただけるということになりました。非常に感謝を申し上げます。

そこで、制定の趣旨のところではありますが、このとおりだとは思いますが、これについてはこの地域協議会においては地方自治法の自治区への移行についてお願いをした経緯があります。それについては、全国の事例、その他メリット、住民サービスの内容等についてご説明申し上げて要請をしたところでもあります。盛岡市と玉山の場合は完全な吸収合併ということもあって、盛岡市全体に地方自治法の自治区を設置することについては非常に難しい話だというようなことで取り上げていただけなかったわけでもあります。

合併特例法による地域自治区について、これも青森市の浪岡地区を初め、あるいは岩手県では奥州市等、合併特例債の延長に伴うこともあって継続のお願いをした経緯がございます。いずれ玉山区と盛岡市の合併の中で、10年の約束事項については約束事項なわけではありますが、今公室長さんの説明にもありましたけれども、立地条件なり、あるいは社会条件、なかなか一体化は難しい情勢にあるので、行政サービスを落とさないように、あるいは地域住民の意見を踏まえて、さらなる延長を考えていきたいという体制が今説明あったわけですが、この趣旨のところ地域協議会とすれば、これは後に禍根を残したりいたしますので、先ほど申し上げた2年前の地方自治法の設置要望、昨年の合併特例法の延長について検討いただいて、今の形を継続願いたいという経過があれば、将来我々が死んだ後に「地域協議会、何やっていたんだ」と言われなくて済むような気がいたしますので、これは東藤さんとすれば格好の悪い話になりますが、そういう経過を一言入れていただければ、地域協議会の位置づけみたいなものが将来に残るのかなというふうに感じております。これは意見でありますので、なかなか公室長は答えにくい話ではありますが、持ち帰って検討する用意があるのであれば、1行か1行半加えていただければ幸いです。

以上です。

(竹田会長) 公室長さん、お答えいただけるでしょうか。

(東藤市長公室長) ご意見の趣旨は理解いたしました。玉山区地域協議会の検討経緯、今佐々木委員がおっしゃったとおりでございますし、そのことは重々踏まえて今回の対応をしたいというふうに考えております。

先ほどの経緯につきましては、この条例案の制定の趣旨というところに直接盛り込むことについてはここで判断しかねる部分もあるのですが、地域協議会でのこれまでの経過、それは議事録とかにも残っている話でございますので、委員さん方がかわられても、あるいは地域振興会議という名称に変わったとしても、地域協議会では十分なその辺の慎重な議論がなされた上でこのような対応になったということは、そういう議事録なりの形で残るのではないかと考えてございますので、その辺は逆にご理解いただければというふうにお問い合わせのお願い申し上げます。

(竹田会長) 佐々木委員さん、よろしいでしょうか。

(佐々木委員) 後で検討するという一言を期待いたしまして、この趣旨の中に地域協議会の検討を踏まえるとか、具体的に書けないとすれば、その結果を受けてとか、そんな一言が入れば幸いです。これは重ねてのお願いであります。回答は要りません。よろしくお願ひし

ます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

太田委員。

(太田委員) 委員の任期でちょっと質問なのですけれども、2年とすると書いていますけれども、例えば委員の再任とか、そういうのはあるのかどうかお聞きします。

(古舘企画調整課長) 委員の再任については、ここには記載はございませんけれども、再任は通常あるものという認識でここには記載してございませんので、そのようなご理解をお願いしたいと思います。

あと委員の任期2年ということで、ほかの審議会、こちらも2年ということで、全体の審議会等々の形式と合わせているというようなこともございます。

(太田委員) わかりました。ありがとうございます。

(竹田会長) ここに書いてあるのは、条例の骨子ということでして、条文そのものはこれから整備していくということでしょうから、その中で太田委員さんがおっしゃるようなことが明らかになってくるという理解でよろしいのでしょうか。

(東藤市長公室長) そのとおりでございます。

(竹田会長) ほかに。

竹田委員。

(竹田委員) これは条例のようですから、また別なお願いがありますが、こちらの地域協議会でよその市町村を視察、研修してきたわけですが、その市町村で夜にこういう会議を開くということもあったので、それを参考にさせていただいて、どなたでもこの振興会議に入れるようなシステムづくりがないかなと思ったりするのですけれども、私たちはいろんな役職で活躍しているというか、ほかの若い人たちの意見を取り込むには、夜に開催したり、役所の方々には迷惑かもしれませんが、日曜とか土曜とかに開催できるような何かいい方法がないかなと。いろんな人の意見を、若い人、子育て中の人、そういう人たちの意見も取り込むには、新しい意見を取り込んでいくには、やっぱり平日のこの時間というとなかなか参加できない人も多いと思います。そういうところで発想の転換をして、何か会議を持っていく方法はないかなと、よその市町村を見てつくづくそう思いました。そうすると、参加が多いし、いろんな識者、いろんな幅があって、いろんな人の意見が取り込めるので、ああ、これいいなと思って研修を受けてきましたけれども、そのあたりを条例とは別ですがお願いしたいと思います。

(竹田会長) はい、どうぞお願いします。

(東藤市長公室長) 今そういうようなことで若い人たちが参加しやすいような委員の構成ということだと思えますけれども、地域協議会に限らず、市の附属機関はほかにもいろいろございますので、その辺の関係もございまして、あとは事務につきましては所管を玉山総合事務所にしたいと考えておりますので、玉山総合事務所とその辺、あと委員の方々のご意見も踏まえながら、どういう形がいいのかということの研究させていただければと思います。

(竹田会長) ほかにございせんか。

( 「なし」の声 )

(竹田会長) ないようでございますので、報告第3号につきましての質疑は打ち切りしたいと思います。

よって、この案件につきまして了とすることでご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

### (3) 審 議

(竹田会長) 次第の(3)、審議に進んでまいりたいと思います。

まず最初に、アの諮問事項でございますけれども、第1号といたしまして、玉山区の区域内の字の名称の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(柴田総務部長) 引き続き総務部長の柴田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、地域協議会に諮問いたします事項は、玉山区の区域内の字の名称の変更についてでございます。

諮問内容でございますが、玉山区内の大字の名称であります永井及び馬場につきまして、地方自治法第260条第1項の規定により、市議会の議決を経て来年4月1日から「永井」を「玉山永井」に、「馬場」を「玉山馬場」に変更することについてでございます。

内容の説明につきましては、別添の資料によりご説明をいたしますので、そちらをごらんいただきたいと存じます。

1の諮問の内容は、ただいま申し上げたとおりでございます。

2の字の名称を変更する理由でございますが、地域自治区の設置期間が平成28年3月31日に終了し、住所などの表記から玉山区が除かれることに伴いまして、玉山区の永井と馬場につきましては、市内の他の地域と字の名称が同一であるなど、住所等において混同が生じるおそれがありますことから、玉山区のこれらの字の名称を変更し、市民生活への影響を回避しようとするものでございます。

これまで4回実施した住民説明会におきまして、玉山永井、玉山馬場にした場合、大字の玉山地区と誤解するので、北永井、北馬場、あるいは巻堀永井、巻堀馬場のほうがよいなどのご意見をいただきましたことから、8月に永井地区、馬場地区の全世帯を対象に住民アンケートを行いました。この結果につきましては、資料の裏面をごらん願います。アンケートの回答率は、永井地区が36.6%、馬場地区が48.3%と高くはありませんでしたが、両地区とも回答者のうちの約6割の世帯から玉山永井、玉山馬場が適当であるとの回答を得たところでございます。こうしたことを踏まえまして、本諮問の内容としたものでございます。

なお、玉山区の上田につきましても、隣接する旧盛岡市域に同一の大字名が存在しますが、これらの地域は市制町村制が施行される以前は上田村として一体の地域であったことや、地理的にも連続していることから、字の名称変更により地域を区別する必要はないものと考えております。

3のこれまでの経過及び予定についてでございます。2月に地域協議会から玉山地域まちづくりの提言を受け、5月提言に対して本諮問と同様の内容を回答して以降、7月に市議会や永井地区、馬場地区の住民、あるいは玉山区自治会連絡協議会の皆さんに対しまして字の名称変更の必要性を説明し、また字の名称を玉山永井、玉山馬場とすることにつきましてご意見を伺ってまいりました。

また、この字の名称の変更など、住所の表記に関することは、市民のほか多くの公共機関などにも影響いたしますことから、できるだけ早い時期に内容を確定する必要があります。このため10月市議会定例会へ提案し、議決後速やかに関係機関等へ周知を図ってまいりたいと考えております。その後12月になりますが、広報への掲載のほか、住所変更手続の一覧を玉山区内各戸へ送付するなど、来年4月の施行に備えてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

(竹田会長) ありがとうございます。説明が終わりました。これより質問、ご意見等がございましたら承りたいと思います。

佐々木委員。

(佐々木委員) この会議も含めていろんなところでの意見があったわけですが、最終的には地域住民の60%の賛成が得られたということで、玉山永井あるいは馬場となったということについては、これはしょうがない話であって、了解事項であるというふうに思います。

以上です。

(竹田会長) ほかにございませんか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) なければ、この案件につきましては原案のとおり可とすることで決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) 異議なしと認めます。したがって、この案件につきましては、原案のとおり決定することといたします。

続いて、審議案件の2つ目、審議第2号といたしまして、委員提案事項を議題といたします。案件の名称ですが、玉山分庁舎における教育委員会事務局の強化についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(佐々木委員) それでは、委員提案ということで出させていただきました。委員の皆様方のご意見あるいはいろいろな意味での話し合いをお願いしたいと思います。

先ほどの玉山総合事務所の組織体制の中にも教育委員会の話が出ておりましたが、今回は市長部局の話だというようなことの説明があったわけですが、今2人ほどいる教育委員会事務局について、充実強化を図っていただきたいと。今の体制では、変化をする学校教育の中で、なかなか対応しきれないと。あるいはまた矢巾町、滝沢市でのいじめ問題、その他いろいろな教育の課題があふれておまして、学校の先生方あるいはPTAの皆様方、そして教育委員会だけでは対応できない、市長部局の協力も必要ではないかなというふうに感じましたので、提案をするものであります。

中身的には、先ほどの近隣市町村のいじめ問題、さらには玉山区内のある小学校において、非常に今までにない大きな問題が発生いたしております。授業ボイコット、3カ月おくれの授業で、先生方におかれましては鬱病、鬱症状などが見られるほどの大きな問題であります。警察問題にしてもいいような問題も発生いたしております。

さらには、その原因がいろいろ教育委員会等々でも調査をされているようではありますが、玉山総合事務所の中においては、全く知らないということはないと思いますが、なかなか知るよしが無いというような状況であります。したがって、継続をして住民サービスをするという玉山総合事務所の中に、先ほど5課の話がありました。ただ、分室については、教育委員会あるいは農業委員会等については継続という話でありましたので、できれば学校教育等にかかわる課を設置していただいて、5課体制から6課にする必要があるかなというふうに考えております。できれば、今まだ時間的には間に合うと思いますので、28年度の4月1日から教育委員会あるいは市長部局も含めた学校教育の進め方、子供たちの教育の仕方について支援をする課体制をお願いしたいという内容であります。

私、教育の専門家ではございませんけれども、問題のあった学校のお話し合いなんかにも出させていただいておりますけれども、学校教育にプラスになるいろいろな教育集団が急増いたしております。スポ少、野球からサッカー、バレー、バスケット、さらには児童館、学校以外での集団教育が盛んに行われております。そこに出ている人がそういった学校のトラブルを発生させるリーダーだとは申し上げませんが、学校の先生方の教育が及ばないところが非常に多いのです。そのために学校マニフェストみたいなものがつくられて、学校教育、家庭教育、地域教育まで入っているのです。大きな問題が出ている中で、自治会長さん方に加わっていただいてこの問題を解決したらどうですか、なんていう意見

が出ているのです。PTAさんもいろいろ、昔から同じ趣旨だとは思いますが、ほとんどが女性、こちらに太田PTA副会長がいるわけでありましたが、ほとんどが女性の皆様方。男性は忙し過ぎて出られないという状況下の中、いろんな学校教育の現状が変わっております。そういった中で、やはり県の通達なんかも出ているそうではありますが、知事部局と教育委員会の連名で、各市町村と一緒に、あるいは地域の皆様も含めて子供たちのいろんな問題、いじめ問題も含めて、いい方向に向けるようにというような通達があるそうです。

また、けさの新聞では、岩手県では7割近い学校がそういったことをやっておらないという記事が出ていました。非常にショックでした。たまたま私がきょうこれを提案する中で、けさの新聞にはびっくりしたところであります。

考えてみれば、学校の先生方の手が及ばない部分については、やはり市長部局の皆様方の支援体制も必要かなと。そういうことについては、私ども玉山総合事務所、3年前までは教育委員会の分室があつて、4年前でしたか、いろいろやっておりましたが、5年経過の中で都南分庁舎に一括集中されたという結果もあつて、それが原因とは思いませんけれども、今2名いる教育委員会玉山分室を課まで上げていただければ最高でありますけれども、いろんな教育事情の変化の中で、玉山区だけがそうやるのですかという話になるかもしれないですが、盛岡市のいい事例として、今の大きな問題を起こしている学校の対応に当たっていただくようなことも、それを踏まえての体制づくりのお願いであります。ご議論をお願いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

(竹田会長) ありがとうございます。提案者の説明が終わりました。これより皆さんから質問あるいはご意見等がございますれば出していただくことになるわけですが、佐々木委員からただいまお聞き及びのような内容の提案が出されておりましたので、事務局とも相談しながら、あらかじめ市の教育委員会の担当の職員からも本日おいでいただいておりますので、この特定の学校になるわけですが、こうした問題への取り組みについて、市の教育委員会としての考え方や、現時点での対応の仕方を説明していただければ参考になるかと思いますが、委員の皆さん差し支えなければ、そのように進めさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) では、お名前をちょっと私お聞きしておりませんでした、ひとつよろしく申し上げます。

(大西学校教育課長) 盛岡市教育委員会学校教育課長の大西洋悦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。4月よりお世話になっております。

今お話がございました特定の学校ということでのお話はいたしませんけれども、全般にかかわる話をしたいなと思っております。

授業中、落ち着かないとか、じっとしてられないとか、勝手なことを話すなど、授業

に集中して臨めない子供というのは玉山区内小学校に限ったことではなく、見られる学校がございませぬ。それが現状でございませぬ。

学校では、集中できない子供、その他一生懸命頑張っている子供もあわせてしっかりと授業のほうに組みませたいということで、担任以外の教員が授業に入ったりとか、少人数の指導体制をつくるとか、そうしながら学校体制で何とかしようということで、手当てを工夫しながら授業等を進めているところでございませぬ。

どうしても教室で授業を受けることが難しいという場合には、別室のほうで授業を受けさせるといふことをしたりしていることもございませぬ。

教育委員会では、個別に指導するということで、スクールアシスタントとかを配置してございませぬ。それから、指導主事を訪問させて、教員の学習指導とか学級経営など、そういう指導についても随時行っているところでございませぬ。

以上でございませぬ。

(竹田会長) ありがとうございます。それでは、改めて委員の皆さんから提案者の佐々木さんの説明、そしてただいま市教委のほうからの説明をあわせて質問、ご意見等があれば出していただきたいと思ひませぬ。

はい。

(佐々木委員) ちょっとだけ、今の課長の説明、これ全く調査をした内容でありませぬ。そんな話は聞かなくてもわかっております。昔からそうやっているわけです。

これはそういう問題ではないのです。総合事務所でも声が聞こえてくると思ひませぬが、5年生、6年生、道路まで聞こえるのです、騒いでいる音が。ほとんど授業にならない。パソコンの電源コードをはさみで切るのです、電気が刺さったまま。ですから、駐在に報告してもいいのではないのというぐらいの中身です。私はその学校の評価委員をやっているものですから、いつも4月ごろからやっているのが9月に初めて第1回の評価委員を開きました。そこで初めてこの話が出たのです。今までどうしていたのと、学校の先生とPTAで議論してきました。大議論しているそうです。ところが、家庭教育のPTAと学校教育の先生方の議論、それに子供がたまに入って議論したそうですが、全く話にならないと。大体先生のことを「ばさま」と言うそうです。校長先生に、「このじさま何言うの」とおっしゃるそうです。ちょっと注意すると「教育委員会に報告するよ」と、こうおっしゃるそうです。何より授業にならないもので、授業始まると窓を向く子供たち、後ろを向く子供たち、それに好きな人が2人くっつく場合、別なことをやっているそうです。授業にはほとんどならない。いまだかつてこういった学校の例はないのに、今の課長さんの話はきちっとしたことをやっておると。それが結果的に矢巾だとか滝沢の話、教育委員会だけでの中身になってしまうのではないかといいぐらい心配なのです。だから、今回総合事務所の見直しの中で、玉山の場合、ちょっと離れていますので、きちっとした学校で学校教育の支援、指導ができる、できれば市長部局と教育委員会の相合体した体制などが必要かなというふうに感じたものです。

課長さん、何回か調査に来ているそうではないですか。その報告してくださいよ。

(竹田会長) 市教委のほうで、ただいま提案者の佐々木さんのご発言に対して、そうした事実関係等含めて差し支えなければお話してみてください。

(大西学校教育課長) 何回か私ども行ってお話を聞いてきております。その中で1学期、やはり子供たちがかなり落ち着かないという部分は聞いてございました。2学期が始まって行ったときには、大分落ちついてきていると、教室から抜け出す子供はなくなりましたと、まず授業に向かっておりますと。私も授業を見させていただきましたが、子供たちは授業中座って授業してございました。

5年生のほうは、たくさんの人数、ぎりぎり40名おりますので、少ない人数の少人数指導ということで2学期から算数とか体育とかそういう部分で、少ない人数の指導ということで取り組んでございます。今はずっといい方向に向かっていくということで私は捉えてございましたけれども。

以上でございます。

(竹田会長) 佐々木委員。

(佐々木委員) これが、今の報告がまさに都南分庁舎にある教育委員会。これが総合事務所であればこんな回答にはならない。先週の評価委員会の結果を私が申し上げているわけです。対応策も考えてきたのです、学校とPTAが。リーダー格みたいなのが何人かいて、昔はそのグループだけでボイコットしたのですけれども、全員巻き込むのだそうです。これテクニックなのでしょうね。そして、対応策も考えたそうです。結果的には学校教育が悪いのだと、家庭教育はいいのだ、家庭ではちゃんとやっているのだと、先生方が悪いという結論だそうです。

その対応策がおもしろいのです。スポ少、野球、サッカー、そのリーダー格の連中をスポ少に入れたらどうだと。そうしたら、その監督は快く受けたそうです。あそこは厳しい教育するのです。それで直るのではないかという対応策を出したというのです。校長先生、本当にそれでいいのですかと。監督もコーチも学校教育の経験なんか全くない連中ですよと。対応策になるのですかねと申し上げました。そこでは一切文句も言わないそうです。行った人はですよ、全員行っているわけではないですから。しかし、次の日学校に来ると、もとのもくあみであると。

それから、自分の教室からほかの教室に動くのだそうです。そして、隣の教室に行ったり、理科実験室に行ったり、パソコン室に行ってはさみで切って歩くと。だから、私はおまわりさんに届けたらどうですかという提案をしてみました。なかなかそうもいかない。

それから、先ほど申し上げたように、集団教育のいろんな場面があるのですね、私もスポ少の勉強したのですが。教育委員会は全然責任ないのですね、スポ少に。問題があれば報告するのだそうですけれども、金も責任も全部父兄なそうです。それであれだけの子供たちの教育をしているのです。PTAの中で父兄の仲が悪いそうですね。例えば野球とサッカー、バレー、バスケットの仲が悪くて、PTAの中身がまとまらないという状況なそうです。そんなことがこの問題を境にして把握できたところであります。

先ほどのきれいな教育、盛岡も全く同じでしたね、矢巾も、滝沢も。やはり玉山総合事務所は都南から離れていますから、今のような状況の報告になってしまいますので、ぜひ玉山総合事務所にあと3人か4人ふやしていただいて、教育委員会事務局分室でも結構です。でなければ、教育支援課みたいなものを設けて、特に今の問題に加えて学校の統合の問題があります。玉山区の場合は、中学校が1つ、小学校が2つということに将来なります。それらも含めて地元で議論する、そのためには先ほど対策で出ました各自治会なり地域の教育、今の学校マニフェストでは挨拶とか、行事参加とか、社会貢献は地域のみんなが教育をするという、学校マニフェストあるのです。これ教育委員会では無理なのです。ですから、市長部局も入ったような一つの教育体制を今度の来年4月1日からの総合事務所に加えていただきたいというふうに思う内容であります。

ちょっと学校教育課長の調査は全く不十分、真意を伝えていないというような感じで、きっと調整されて説明されているとは思いますが、詳しくお聞きになっているとは思いますが。なかなかここで本当の話は私にはできないだろうと思います。

以上です。よろしくお願いします。

(竹田会長) ありがとうございます。皆さん、どうでしょうか。ただいままでの提案者のお話、あるいは市教委のほうの状況のお話、対応のお話、それぞれ伺ったわけでございますが、この取り扱いについて含めて皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

齋藤委員。

(齋藤委員) 今の話は私も聞いてはおりました。それで玉山区の各学校のPTAの会長さんが集まったことがあるみたいです。うちのほうのPTA会長は、確かに一時あったけれども、今は落ちついていると言っていました。大西先生は前の巻堀小学校の校長さんです。お世話になりました。今大西先生が言ったとおりだと私も思います。これはPTA会長から聞きました。

それと、教育指導課ですか、つくってもこれは意味がないものと私は思っています。教育指導課でそこまではできることではないと思えますし、これをやるのはやっぱり地域の方々、PTA、学校だと思えます。

それと、この玉山区小中学校全部合わせても300人ぐらいしかいませんよね。私の孫は、本宮小学校へ行っています。800人ぐらいいますよね。その規模からいっても例えば50人、100人しかいない学校でこういう指導もできないのかと思いますが、これはやっぱり学校だと思えるのです。学校あるいは父兄だと思えるので、要望はいいと思えますけれども、現実的に考えればどうかなと私は思います。

以上です。

(竹田会長) ほかに。

湊委員。

(湊委員) 私は、人権擁護委員をやっておりまして、子どもの人権110番と、それからSOSミニレターというのが子供たちから直接来て、親からの相談もあるのですが、さっき佐々木

委員が言ったように、子供たちは部活のほかにクラブという名称を使って、部活が終了した後に時間延長の形でクラブに所属する。そして、そこは父兄が主になって、先生の責任以外でそのクラブでやっているのです。子供たちは、土日には練習試合だ、合宿だ、休みがほとんどないのです。今は小学校の問題ですけれども、中学校になれば子供たちはそれがストレスで、そのストレスのはけ口でいじめ問題が発生しているという、よく聞いてみるとクラブ、部活の中でという話で。誰か学校の中に信頼できる先生に相談してみたことありますかと言うと、先生に言うとかえって問題が大きくなって、解決できないから言わないというのです。では、お父さん、お母さんには、と言うと心配させるから言いたくないと。私ら面識のないところに逆に相談が来るのですけれども、私たちの対応は、やっぱりさっき大西課長さんが言われたように、学校の問題は学校長のところで連携を図って問題解決をしてもらうような体制、あと教育委員会では教育委員会の役割というのがあってという話をやっぱりするのですけれども、そのところがうまくいかないから、子供たちが問題を抱えているということで、人権擁護機関として調査に入ることもできるからということで、学校に実際に調査に入って、先生方とか、子供さんから事情を聞いて解決したというのがありますけれども、今ここに教育指導課を設置して、なるべく情報を早く入手して対応をとると言う意味だと思っておりますけれども、ただそうなりますと以前玉山村のときにも学校の校長先生をやられた方を不登校対策に1人いていただいて、学校を全部回ってもらったのですけれども、何せ学校、私ら人権擁護委員も春になると学校訪問して、何か学校で問題起きていないですかというのを歩いて回っているのですけれども、もう解決しました、もう何も問題はありませぬという対応なのです。そして、あと一番は、父兄の方も先生にはちゃんと相談しないで、すぐ出る言葉が「教育委員会に言いますよ」という、先生方を萎縮させるというか、そういった問題も今起きているのです。

だから、やっぱり父兄の人たちも先生ともっと腹を割って話し合うということも必要ですし、例えばあと職員を1人、2人配置してもらってとなると、その人たちと教育委員会のつながり、教育委員会からここに配置された人だけが孤立して責任を負わせられるというか、そういう体制になっても逆に問題解決にはならないのかなと、すごく難しい問題だなと感じております。

ただ、やっぱりそういう問題が起きたときには即対応できるような体制は必要だろうとも思いますけれども、だから課までの設置となると、結局は市の教育委員会から独立してしまうことになるので、それは逆に避けたほうが、連携をとってやれるような体制のほうがいいのかと思います。

(竹田会長) 意見として承っておきます。ほかにございませんか。

はい。

(太田委員) 佐々木委員のお話だったのですけれども、PTAのほうの観点というか、現状をお話しさせていただきますと、確かに学校教育だけではなくて、おっしゃったとおりスポーツ少年団とか、クラブチームとか、今いろんな面で教育の環境が整っているわけなのですけれども、やはりそういう中で保護者の問題が一番大きいのかなというふうに思っています。家庭環境がよくないと、子供というのは学校に行っても余りいい状態で勉強に励む

ことができなかつたりというのが実際の現状だなというふうに思っています。スポーツ少年団の話も聞きますと、子供たちよりも保護者のほうが熱くなってしまって、保護者同士で派閥ができたり、言い争っていたりという現状で、例えば子供たちはけんかしてもすぐ仲よくなりますね。仲直りしたりしますけれども、それを見た保護者たちは保護者同士でけんかしたりするので、その後の傷跡がなかなか治らず、あの子が出るとこの試合に負けてしまうのだとか、あの子を出すぐらいだったら、このスポーツ少年団にはいられませんとかいうような問題も出てきていますし、実際PTAのほうでも総会したり会議したりしますけれども、最近では何でPTAに入らなければいけないのですかという保護者まで出ています。絶対入らなければいけないのですかということで、PTAとしても今、組織運営が日々変わっているの、やりづらい状況であるというのは確かな問題です。

大きい学校であれば、例えばいじめが起きても、クラスがえだったりとか、何とか手段があつて逃げ道をつくることはできるかもしれないのですけれども、現状玉山の場合というのは小規模校が多いので、いじめがないとは言わないのですけれども、やはり一旦起きてしまうと、しばらくの間おさまる気配がなくて長引きます。どことは言いませんけれども、やはり中学校でもありまして、再三学校のほうにも申し入れましたけれども、やっぱり状況は解決しませんでした。

もちろん先生方も日々の勉強、子供たちに教えようと思って頑張っている方はたくさんいらっしゃるし、教育委員会でも熱心にやってくださっている方もいるのですけれども、保護者の家庭環境の構築の仕方によって、子供たちはやっぱり親の背中を見て育つのですね。家に帰って、例えばスポーツ少年団の話ではないのですけれども、家に帰って、あそこの子供が試合出ると負けるよねとか、子供を悪く言ったりとか、親を悪く言ったり、子供は実際聞いていたり背中を見ているのです。そういうもので引きずって、家庭環境がやっぱりあるのかなと思って、今の現状です。

私も小規模校、PTA会長として7年目ぐらいになるのですけれども、近年やっぱりそういう問題が随所に出てきて、あのお母さんにああ言われたから何とかしてくださいよとか、例えばこういう行事をしましょうと私から提案しても、何でやらなければいけないのですかと、そういうような現状です。なので、少しでも家庭からということ観点を、こういったやり方も少し必要なのではないかなというふうに思っていますし、もちろん佐々木委員が言うとおりの、近い所轄の機関があれば、すぐに相談に行けるというのが最大のメリットかなというふうに私は思っています、都南の総合支所まで行くのって結構労力が要るので。私みたいに例えば盛岡市P連の会議とか、何か教育委員会の方で、大西先生とは結構会う機会多いので、会ったときにこういうことがあつてというお話とかはできるのですけれども、やっぱり一般の方にとっては敷居はちょっと高いのかなと思うし、窓口的にも敷居が高いようなイメージがあるので、相談しにくいというのが現状なので、そういう課まではいかななくても、幅広く対応してくれるような柔軟な窓口があればいいのかなというふうに思っていますし、先生方だけではなくて、保護者の面も多いと思うので、PTAとしても頑張っていかなければいけないかなという面はあるので、そこはいろんな観点から考えていかないと、ただ行政だけでやってくださいという話ではないのかなというふうに私は思っています。

とりあえずPTAの現状です。

(竹田会長) ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。  
千葉委員。

(千葉委員) 今距離の話が出ましたが、私もそういう考えで、やっぱり距離に比例するのではないかと。その認識が薄かったりするの、何となく私の経験上、全て距離に比例すると思います。やっぱり子供の問題は、結構いろんなことが絡んでいて難しいし、最後は先生の責任だなんて言われる世の中なので。校長先生もいるわけけれども、私、会社をやっていますけれども、いつも見張っていないとトラブルが起きたり事件が起きたりということはあり得るわけです、言い方は悪いですけども。そういう意味でも絶対距離に比例します、いろんなことで。だから、せっかく佐々木さんがいい提案を出していただいたので、何とかご検討いただきたいなと思います。

(竹田会長) ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

なければ、私からの提案になりますけれども、一応今まで皆さんから出していただいた意見がある程度集約する形で、この案件の取り扱い方を決めていきたいと思うのですが、意見はまだございますか。

(竹田委員) 大変な問題が起きているということを今初めて伺いました。前もって何か事が起きているときは、地域協議会の方はある程度知っておく必要があるのではないかと思います。その中で生活・環境部会とかいろいろありますけれども、ここに教育部会というのを1つ設けて、相談に乗れるような形をつくったらいかがでしょうか。大事な問題ですもの、子供たちの将来、いろいろ問題含んでいるので、教育部会というのも1つ組み込んでいただいたらいいかなという私からの意見でございます。

(竹田会長) この部会の新設と申しますか、新たに設ける問題につきましては、また改めて議論いたしたいと思いますが、とりあえず佐々木さんから出されておりますこの問題につきまして、例えば一つの方法として、引き続き情報をもう少し共有する形で新たな情報の収集に努める期間を設けて再度審議する、いわゆる継続扱いにするか、それとも今出されております提案者の案のように、教育指導課を設置すると、仮称なわけですが、そうした方向。課まで拡大した形でなくとも、報告がありました新年度以降の行政組織のあり方について、教育委員会の分にも話が及んだわけですが、分室という形でそれは新たにどうか、4月以降も設置されていく考え方を示されたわけでございますので、その中で佐々木委員の思いを十分酌み取って指導していただけるような体制を整えてほしいというふうに要望していくか。

いずれ落ちついてくるだろうというお話もございましたけれども、この問題は果たして実態がどうなのか、先ほど来議論いただいている中では、具体的なことは佐々木委員さんから、提案者から出された以外は委員各位からは前提として誰も触れておらず、対策としての考え方は述べられたわけでございますが、そういう意味で本日これを一举にこの取り扱いに終止符を打つのが非常に面倒だなという私なりの印象を持っておりますが、皆

さんのこれに対するご意見を伺いたと思います。

はい、委員さん、どうぞ。

(佐々木委員) 課を設置をするという提案をしたのですけれども、要は情報伝達、教育委員会、プロもいますから、今のように知らない人が多過ぎる。総合事務所にあと2人か3人、教育委員会事務局の玉山分室があって、今の2人は何しているかわかりませんが、ほとんど学校給食だけでしょう。だとすれば、人数をふやして、本所のほうに、教育委員会のほうに情報が上がるとか、そういう28年度4月1日からの、先ほど報告のあった、了解事項にしたわけですけれども、教育委員会体制について少し充実強化をしてくれませんかというお願いをしてほしいというのが趣旨でありますので、皆様方のご理解をいただいて、これいつでも起こる問題なのです。今大きな問題になってはいますが。やはり玉山のように距離の離れた、都南と玉山は南、北ですから、教育委員会のプロがいてちゃんとやっているとは思いますが、情報が非常におくれる。子供たちが教育委員会に電話するという話も、それはありました。その情報ではいけないと思うのです。事務長なり、4月から区長はいなくなるそうありますが、事務長あたりが理解をして要望していくような体制をぜひ、これは市が決めることですから、検討してくれという要望でもやむを得ないのかなとは思いますが。よろしくご検討をお願いします。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(齋藤委員) 私もそう思います。いきなり教育指導課なんていうふうになると、ちょっと思っていますので、ですから今言ったような充実強化をお願いしますという要望ならば、皆さん納得するかなと思いますが、どうでしょうか。

(竹田会長) お聞き及びのように、齋藤委員さんから一つの案として出されましたが、皆さんのほうから何かご異論、あるいはほかにこうした形ではどうかというふうなことがあれば出してみてください。

駒井委員。

(駒井委員) 結論的には、齋藤さんがおっしゃったとおりのことでいいと思いますけれども、やはり今の問題、今日の前に起きている問題をどう解決するかというのと、そういう問題が今後起きないようにするにはどうしたらいいかと、これは2つに分けなければならない事案だと思うのです。今後こういう問題が起きないようにするには、やっぱり既存の組織、今の体制をもっと充実させていくということ、これは単に玉山の問題ではなく、盛岡市全体の問題なわけですから、教育委員会全体で考えて、どうやってこれからこういう問題が起きないようにしていくかということを考えていかなければならない。

それから、今玉山で起きている現実の問題を、大西さんはある程度落ちついたというご報告でしたけれども、うわさで聞こえてくるのには全然そういうのはないのですよね。本当にひどいと。先生たちも困っているし、親は親で考え方がみんな違うし、あるおばあちゃんから言われたのですけれども、自分の孫もそれに加わっているみたいで、加わらなけ

ればいじめられるしと、どうしたものかというようなことをぼそっと言っていましたけれども、現実には解決した、いいほうに向かっているというのは余り聞こえてこないです。だから、これはこれでやっぱりもう一つ踏み込んで皆さんで取り組んでいかなければならないのではないかと。喫緊の課題だと思います、これは。だから、ちょっと学校の状態が落ちついてきたという、どこを見て、どこからどこまで落ちついたかというレベルの問題かもしれないけれども、聞こえてくるのは非常に悪い状態が続いているという話はよく耳にします。だから、もうちょっとこれに関しては特別取り組んで、いろいろ動いたほうがいいと思います。

それから、こういう問題が起きないようにするには、既存の組織でどうやったらこういうふうな問題を解決できるかというのを充実させていけばいいのではないかと思います。私の考えはそうです。

(竹田会長) ありがとうございます。ほかにございますか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) なければ、改めて私のほうから一つの方向性として提案させていただきますが、皆さんお聞き及びのとおり、齋藤委員、あるいはただいま駒井委員から詳しくお話ございましたが、佐々木委員から提案されているこの課題解決のためというよりも、むしろ将来に向けての問題発生、そうしたものを防ぐために、玉山総合事務所の教育委員会分室の強化を、とりわけ先ほど来議論されているような問題を未然に防ぐための体制の強化、これをまずお願いすると。これは本日の協議会の総意として書面で提出することになるわけですが、そのような形で進めてよろしいか。

なお、文案につきましては、佐々木委員さんは明年度、4月からそれが実行できるような形で、早い段階で提出するという思いでございますが、事務局としてもこれから本日の意見を取りまとめて文案を作成し、次回ということ……いつになるかな。11月ということになるかと思いますが、次回にその案をお示しして、これを了としてもらうという運びでよろしいでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) では、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、現実には起きている問題のお話もされたわけですが、これは教育委員会のほうにお願いしておきたいと思いますが、認識のずれといたしますか、説明された言葉の上では、かなりずれているという感じを持つわけでございますので、この辺につきましては少なくとももう一度しっかりその実態を調査といたしますか、チェックしていただいて、次回にはこの場でもう一度その点を明らかにしていただきたいということでお願いを申し上げておきたいと思っております。

ということで、この案件の取り扱い、以上のような進め方にさせていただきたいと思っております。

(佐々木委員) どうもありがとうございました。

## 6 その他

(竹田会長) 審議案件としては、予定しておりますのは以上でございますが、次第の6にその他がございますが、これ皆さんのほうから何かございますでしょうか。

( 「なし」の声 )

(竹田会長) ないようですので、事務局ございますればどうぞ。

( 「太田委員のほうから研修視察の報告」の声 )

(竹田会長) 失礼しました。太田委員から報告の申し入れが出ておりますので、太田委員のほうから発言をさせていただきます。

(太田委員) では、座ったままで報告させていただきます。

去る7月9日に地域協議会のほうで研修視察に行ってきましたので、そちらの報告を私のほうからさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

去る7月9日から10日の2日間、群馬県沼田市と栃木県栃木市において委員視察研修を行いました。私からは、その概略についてご報告申し上げますので、よろしく願いいたします。詳細は、お手元に配付の報告書にまとめておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

今回研修を行った2つの市は、玉山区と同様の地域自治区を設置し、玉山区より1年早く設置期間が満了しています。このことから、地域自治区設置期間満了までの取り組みや、現在の状況を中心に研修を行ってきました。

まず、1日目、沼田市は、群馬県の北東部に位置し、利根川やその支流により形成された大規模な河岸段丘の上に市街地が形成されており、非常に起伏に富んだ地形を有しています。人口は約5万6,000人、面積は約443平方キロメートルと、盛岡市の約半分の広さで、平成17年に沼田市と周辺2町が合併し、現在の沼田市となっています。

地域自治区の今後のあり方については、3年以上の期間にわたって行政内部で検討を重ね、地域自治区の設置期間延長などを行わないことや、地域自治区の事務所を支所とすること、支所の取り扱い業務、組織職員体制などの基本方針を固めました。検討内容は、途中経過を含め地域協議会にも報告されましたが、地域自治区の設置期間延長などを求める強い意見はなく、それよりも形はどうであれ行政サービスの低下だけは避けるように配慮してほしいという声が多かったそうです。支所への移行に当たって、本庁との事務引き継ぎをしっかりと行い、職員に対しても、それは本庁だ、支所だという対応は絶対あってはならないと強く指導したとのことで、今のところ住民からの不満の声は上がっていないそうです。

市では、地域自治区の垣根がなくなったことにより、本庁が全市的に目を向け対応できるようになったとのことでした。新市都市計画については、盛岡のように具体的な主要事業を掲げておらず、合併特例債の柔軟な活用ができる計画にしておりますが、平成18年度に市の実質公債比率が18%を超え、起債に県などの許可が必要になり、合併特例債を思うように活用できませんでした。特例債は計画額の2割程度しか活用されておらず、5年の計画期間を延長していますが、全額を使い切るのは困難とのことでした。合併から9年半で約4,600人も人口が減り、市の財政状況も苦しい中、行政ができることも限られており、大変苦慮しながら行政運営に当たっている印象が強く残りました。

次に、2日の栃木市ですが、栃木県南部に位置し、江戸から日光への物流ルートとして栄え、現在でも当時の蔵が多く残るまちです。人口は約16万4,000人、面積は玉山区よりやや小さい331平方キロメートルで、平成22年から26年までに1市5町が合併し、現在の栃木市となっています。栃木市では、従前の地域自治区制度について委員が地域自治区の住民に限定される点や、実質的なまちづくり活動を推進する体制がない点などを課題と捉え、市独自の地域自治区制度を導入することにしました。独自の制度では、地域会議、まちづくり実働組織、地域まちづくりセンターを設置することにしました。

まず、地域会議ですが、合併前の5町と旧栃木市の3地域、計8地域に設置され、市の諮問機関としての役割のほか、地域課題の解決に必要な事業の計画づくりを担っています。市は、この計画に基づき、予算化、事業を行います。

次に、まちづくり実働組織ですが、地域課題の解決や地域の特色を生かした実践活動に自主的に取り組む任意組織で、市の認定を受けることにより、各種補助金を受けることができます。

また、地域まちづくりサポートセンターですが、地域づくりをサポートする市の組織で、地域会議の事務局、まちづくり実働組織の設立と運営の支援を担っています。これらの連携により、市民が主体となって地域課題の把握や、その解決に向けた取り組みが行える仕組みになっています。

研修の後に栃木市役所庁舎を視察させていただきました。庁舎は、市中心街の百貨店だったビルを市が無償提供を受け大規模改修した建物で、1階部分が商業施設の珍しい庁舎となっています。内部はフロアが見渡せる開放的な空間で、案内表示も大きくわかりやすいような工夫がされています。1階の東武百貨店は、主に生鮮食品を販売しており、中心市街地の活性化にも貢献していると感じました。

両市とも地域自治区の設置満了期間に当たって、特色ある行政運営により地域の課題解決やまちづくりに取り組んでおり、これらを参考にしながら今後の取り組みに生かしていきたいと感じました。以上、簡単ではございますが、視察研修の報告とさせていただきます。

以上です。

(竹田会長) ありがとうございます。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

(村山参事兼総務課長) 事務局から1点ご連絡申し上げます。

次回の開催でございますけれども、奇数月ということで、次回の開催は11月を予定しております。先ほど皆さんからご協議いただいた新市建設計画の見直しとか、組織体制の見直し、これは12月の議会と絡むもので、そういった日程の関係もでございますもので、今のところ11月の半ばごろを予定しております。日にちにつきましては会長と調整して、早目に皆さんのほうにお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひいます。

事務局からは以上でございます。

(竹田会長) 皆さんのほうから何かございますでしょうか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) なければ、これで終わりといいたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) ありがとうございます。閉会をお願いします。

## 7 閉 会

(小原事務長) 会長さん、大変ありがとうございました。長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして第61回盛岡市玉山区地域協議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(16時07分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail [tm.soumu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.soumu@city.morioka.iwate.jp)